

老人福祉センター横浜市福寿荘

指定管理者選定委員会

選定結果報告書

令和3年8月

1 経緯

第4期老人福祉センター横浜市福寿荘の指定管理者の選定にあたり、老人福祉センター横浜市福寿荘指定管理者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）は、応募団体から提出された提案書類の審査や公開ヒアリングの開催を行ってまいりました。

この度、選定委員会による審査が終了し、第1位候補者及び次点候補者を選定いたしましたので、ここに審査結果を報告します。

なお、この報告書は公開を前提としており、「老人福祉センター横浜市福寿荘指定管理者公募要項」（以下、「公募要項」という。）では、団体名と審査における評点を旭区地域振興課ホームページで公表することとしています。

2 老人福祉センター横浜市福寿荘指定管理者選定委員会委員

（氏名五十音順：委員長除く）

	氏名	所属等	備考
委員長	康 聖一	横浜市立大学 教授	学識経験者
委員	葛西 芳恵	東京地方税理士会 税理士	財務の専門家
委員	勝呂 旭	白根地区町内会自治会連合会 会長	地域代表
委員	中野 文雄	旭区老人クラブ連合会 会長	利用者代表
委員	峰松 雅子	旭区民生委員児童委員協議会 会長	地域代表

3 指定候補者選定の経過

項目	年月日
●第1回老人福祉センター横浜市福寿荘指定管理者選定委員会 (指定管理者の選定スケジュールの確定、公募要項等の検討)	令和3年5月 14日(金)
公募期間(旭区ホームページへ掲載し周知)	令和3年5月 25日(火)～ 7月9日(金)
公募要項に関する質問受付(12件)	令和3年6月9日(水)～ 6月 16日(水)
公募要項に関する質問に対する回答	令和3年6月 23日(水)～
提案書類の受付(3団体)	令和3年7月7日(水)～ 7月9日(金)
●第2回老人福祉センター横浜市福寿荘指定管理者選定委員会 (公開ヒアリング及び本審査)	令和3年8月4日(水)

4 審査にあたっての考え方

選定委員会では、公募要項においてあらかじめ定めた「評価項目及び配点」に従って、応募団体から提出された提案書類を審査し、公開ヒアリングにおいて、応募団体からの提案説明及び選定評価委員による質疑を行い、第1位候補者及び次点候補者を選定しました。

最低基準点は、各委員 90 点満点の 6 割の 54 点です。ただし、54 点に満たない委員がひとりでもいる場合は不採択としました。

施設名	老人福祉センター横浜市福寿荘				
団体名			評価委員 :		
	評価基準項目	インデックス番号	評価 → 良い	仮評点	本評点
1	運営ビジョン			5点	
	基本理念の理解 (応募理由)	区の施策や老人福祉センター周辺地域の特性や課題、施設の設置目的を十分に理解した妥当性・具体性がある運営方針(取り組み)が考えられているか。また、施設運営に熱意を感じられる応募理由であるか。		1・2・3・4・5	
2	団体の状況			10点	
	(1) 団体の理念、基本方針及び等	団体の理念、基本方針及び業務実績などが、公共性の高いものであり、公の施設の管理運営者としてふさわしいものであるか。		1・2・3・4・5	
	(2) 財務状況	団体の財務状況は健全であり、安定した経営が出来る基盤はあるのか。		1・2・3・4・5	
3	職員・配置育成			10点	
	(1) 所長(・館長)及び職員の確保等	人員配置及び勤務体制が整っているか。		1・2・3・4・5	
	(2) 職員の育成・研修	老人福祉センターの機能を発揮するための職員育成や、資質向上の研修が具体的・効果的に計画されているか。		1・2・3・4・5	
4	施設の管理・運営			25点	
	(1) 建物及び設備の維持保全並びに管理・少破修繕への取組	施設の安全確保及び長寿命化の観点から、適切な維持保全(建物・設備の点検など)計画及び、適切かつ積極的な修繕計画となっているか。		1・2・3・4・5	
	(2) 事故防止体制・緊急時(防犯)の対応及び防災に対する取組	①事件・事故の防止体制が適切か。事故発生時、緊急時の対応、連絡体制などに具体性があり、適切か。 ②市(区)防災計画を踏まえ、公の施設としての役割を踏まえたものとなっているか。日常的に、地域と連携した取組がなされているか。		1・2・3・4・5	
	(3) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応	利用者の意見、要望、苦情等の受け付け方法や、これらに対する改善方法に具体性があるか。		1・2・3・4・5	
	(4) 個人情報保護・情報公開・人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要な施策を踏まえた取組	・個人情報保護の取組に具体性があるか。情報公開への取組が適切であるか。 ・ヨコハマ3R夢プラン、人権尊重、男女共同参画推進など横浜市の重要施策を踏まえた、取組となっているか。 ・市中小企業振興条例の趣旨を踏まえた取組となっているか。		1・2・3・4・5	
	(5) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応(新設)	・利用者が安全に施設を利用できるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等の具体的な取組が提案されているか。(感染防止対策、施設利用時のルール、施設予約時の工夫等) ・コロナ禍等、様々な状況においても適切な対策を実施したうえで、利用者が積極的に利用・参加できるような工夫が凝らされた事業計画となっているか。(自主事業計画含む。)		1・2・3・4・5	
5	事業の企画・実施(老人福祉センターの基本的な機能について)			20点	
	(1) 事業計画、事業展開	高齢者の社会活動を支援するの場の提供や、各種相談、並びに教養の向上及び趣味やレクリエーションの機会の提供など、魅力的かつ具体的な事業計画、事業展開になっているか。		2・4・6・8・10	
	(2) 施設の利用促進	質の高い接客サービスを提供するための取組となっているか。(高齢者の仲間づくりの支援に積極的であるとともに、個人利用者に十分に配慮しているか。) 利用者数、稼働率の向上に対し、効果的・具体的な取組となっているか。		2・4・6・8・10	

6	安全及び災害時の対応				10点
	(1)利用者の安全への配慮	入浴施設での利用者の安全に対する配慮は適切になされて いるか。		1・2・3・4・5	
	(2)災害等発生時の対応	特別避難場所として、災害時における在宅要支援者の 協力について積極的であるか。		1・2・3・4・5	
7	収支計画及び指定管理料				10点
	(1) 指定管理料の額	収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適 切な指定管理料となっているか。		1・2・3・4・5	
	(2) 施設の課題等に応じた費用配分	利用者サービスのための経費や修繕費への配分な ど、施設の特性や課題に応じた、費用配分となってい るか。		1・2・3・4・5	
合計点 90点					
8	加減点項目				10点
	(1) 応募団体は、市内中小企業等であるか	市内中小企業、地域住民を主体とした施設の管理運 営等のために地域住民を中心に設立された団体、市 内に本部がある社会福祉法人又は市内に本部がある 公益法人の応募。		0・5	
	(2) 現在の指定管理者が応募した場合	区の業務点検による評価や第三者評価の結果等が優 秀であり、要求水準を上回っていたか。(要求水準を下 回った場合は、減点対象) ・選定時に評価された特筆すべき提案を達成したか。 (達成できなかった場合は、減点対象) ・前指定管理期間において、新型コロナウイルス感染 症拡大防止に係る取組等は適切であったか。(利用者 に安心を与える対応となっていたか。適切でなかつた 場合は、減点対象)		-5～+5	
(配点合計90点)					
(意見・コメント記入欄) 評価した点、評価できない点、その他意見、総合評価等をご記入ください					
(ヒアリング・メモ欄)					

5 応募者の制限

応募団体（代表団体及び構成団体）について、公募要項に定める「欠格事項」に該当しないことを確認しました。

【公募要項：5 公募及び選定に関する事項(5)応募要件等についてイ欠格事項】

次に該当する団体は、応募することができません。

- (ア) 法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税等の租税を滞納していること
- (イ) 労働保険（雇用保険・労災保険）及び社会保険（健康保険・厚生年金保険）への加入の必要があるにも関わらず、その手続きを行っていないもの。
- (ウ) 会社更生法・民事再生法による更生・再生手続中であること
- (エ) 指定管理者の責に帰すべき事由により、2年以内に指定の取消を受けたものであること
- (オ) 地方自治法施行令第167条の4の規定により、横浜市における入札参加を制限されていること
- (カ) 選定委員が、応募しようとする団体の経営または運営に直接関与していること
- (キ) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団経営支配法人等（横浜市暴力団排除条例（平成23年12月横浜市条例第51号）第2条第5号に規定する暴力団経営支配法人等をいう。）であること※本項目については、提出いただく「役員等氏名一覧表（様式6）」により、横浜市から神奈川県警察本部に対し調査・照会を行います。
- (ク) 2年以内に労働基準監督署から是正勧告を受けていること（仮に受けている場合には、必要な措置の実施について労働基準監督署に報告済みでないこと）

6 応募団体

3 団体から応募がありました。団体の名称等は以下のとおりです。（応募書類提出順）

団体名	構成団体名（共同事業体の場合）
公益財団法人横浜市老人クラブ連合会	—
横浜ヒューマンサービス株式会社	—
よこはま健康福祉サポートーズ	株式会社ウエルネスサポート（代表団体） 株式会社協栄

7 審査結果

選定委員会において厳正な審査を行い、次のとおり決定しました。なお、委員1名が欠席のため、4名の委員により審査しました。（審査は、応募書類及びヒアリング審査ともに団体名をブラインド化し、各委員の採点後に団体名を公表しました。）

(1) 指定候補者（第1位候補者）

よこはま健康福祉サポートーズ 【合計得点】 306点

(2) 次点候補者

公益財団法人横浜市老人クラブ連合会 【合計得点】 300点

(3) 不採択

横浜ヒューマンサービス株式会社 【合計得点】 254点

第4期老人福祉センター横浜市福寿荘指定管理者選定委員会 採点表

選考順位		指定候補者				次点候補者				不採択				
団体名		よこはま健康福祉サポートーズ				公益財団法人横浜市老人クラブ連合会				横浜ヒューマンサービス株式会社				
項目	委員	A委員	B委員	C委員	D委員	A委員	B委員	C委員	D委員	A委員	B委員	C委員	D委員	
1 運営ビジョン(5点)														
(基本理念の理解 (応募理由)	5	5	4	4	5	4	4	4	4	3	4	4		
2 団体の状況(10点)														
(1) 団体の理念、基本方針等(5点)	4	4	4	4	5	5	4	4	4	1	4	4		
(2) 財務状況(5点)	5	5	5	4	4	5	4	3	3	2	1	3		
3 職員・配置育成(10点)														
(1) 所長及び職員の確保等(5点)	5	4	3	4	5	4	4	3	4	2	3	3		
(2) 職員の育成・研修(5点)	5	5	3	3	5	3	4	4	4	2	3	4		
4 施設の管理・運営(25点)														
(1) 建物及び設備の維持保全並びに管理・小破修繕への取組(5点)	4	4	4	4	4	3	3	3	5	2	3	4		
(2) 事故防止体制・緊急時(防犯)の対応及び防災に対する取組(5点)	5	4	4	3	5	4	3	4	5	2	3	4		
(3) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応(5点)	4	4	3	3	4	4	3	4	4	2	3	4		
(4) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組(5点)	4	5	3	3	4	4	3	4	5	3	3	4		
(5) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応(5点)	5	4	3	4	4	4	3	4	5	3	3	4		
5 事業の企画・実施(老人福祉センターの基本的な機能について)(20点)														
(1) 事業計画、事業展開(10点)	8	8	6	8	8	8	6	6	8	4	6	6		
(2) 施設の利用促進(10点)	8	8	6	8	8	8	6	8	8	2	6	8		
6 安全及び災害時の対応(10点)														
(1) 利用者の安全への配慮(5点)	4	4	3	4	5	4	3	3	4	2	3	4		
(2) 災害等発生時の対応(5点)	5	3	4	4	5	4	3	4	4	2	3	4		
7 収支計画及び指定管理料(10点)														
(1) 指定管理料の額(5点)	3	4	5	5	4	4	5	5	3	2	4	5		
(2) 施設の課題等に応じた費用配分(5点)	4	4	4	4	4	4	4	4	3	2	4	4		
小計 (A)	78	75	64	69	79	72	62	67	73	36	56	69		
8 加減点項目(10点)														
(1) 応募団体は、市内中小企業等であるか(5点)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		
(2) 現在の指定管理者が応募した場合(5点)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
小計 (B)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		
合計 (A+B)	83	80	69	74	84	77	67	72	78	41	61	74		
	306				300				254					

(最低基準点54点／1委員：項目1～7の合計である90点の6割。ただし、54点に満たない委員がひとりでもいる場合は不採択となります。)

8 審査講評

老人福祉センター横浜市福寿荘は、地域における高齢者の健康や生きがいをサポートする拠点として多くの区民に親しまれており、施設の性質上、区の地域特性・利用者ニーズを的確に把握し、施設の設置目的や、横浜市及び旭区が策定する各種計画・方針に基づいた施設運営が必要とされます。

いずれの団体も施設運営に対する意欲を感じる提案内容でしたが、各団体の実績や財務状況等も考慮し、指定候補者及び次点候補者を選定しました。

審査結果としては、合計得点により、よこはま健康福祉サポートーズを1位、公益財団法人横浜市老人クラブ連合会を2位とし、前者を指定候補者、後者を次点候補者と選定しました。なお、横浜ヒューマンサービス株式会社は、最低基準点に満たない委員がおり不採択となりました。